

第Ⅱ編

高齢者保健福祉計画

第1章	高齢者保健福祉の現状	49
第2章	基本的考え方	56
第3章	施策の内容	62

目次

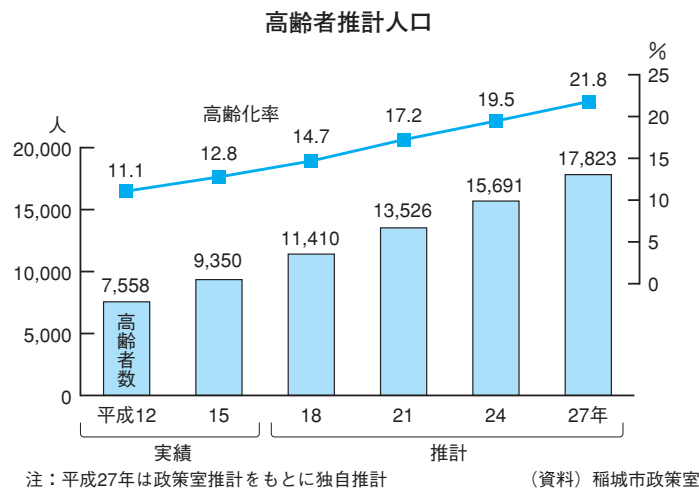
第1章	高齢者保健福祉の現状	49
1	高齢者人口の推計	49
2	要援護高齢者の動向	49
3	高齢者保健福祉に対する意識	51
第2章	基本的考え方	56
1	基本方針	56
2	テーマ	57
3	体系図	60
第3章	施策の内容	62
	テーマ1 高齢者が健康でいきいきと暮らすまち	62
	(1) 健康づくりの推進	62
	(2) 介護予防システムの確立	63
	(3) 日常生活支援サービスの推進	63
	(4) 家族介護の支援	64
	(5) 閉じこもり防止対策の推進	65
	(6) 認知症高齢者対策への取組	66
	(7) 施設の整備	66
	テーマ2 一人ひとりが生きがいをもち、地域で活発に活動するまち	68
	(1) 学習・趣味・スポーツ活動の推進	68
	(2) 就労の支援	68
	(3) 社会参加の促進	69
	テーマ3 地域住民が支え合い、安心して生活できるまち	70
	(1) 見守りネットワークシステムの充実	70
	(2) 高齢者の住まいの環境の推進	71
	(3) 外出しやすいまちづくりの推進	72
	(4) 高齢者の安全・安心の確保	73
	テーマ4 心豊かな福祉のまち	74
	(1) 情報提供・相談体制の充実	74
	(2) 高齢者の権利擁護の推進	74

第1章

高齢者保健福祉の現状

1 高齢者人口の推計

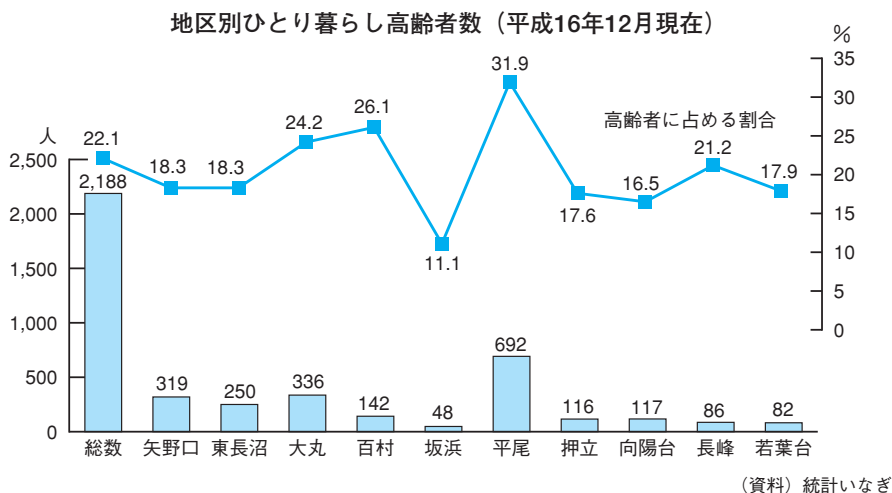
高齢者保健福祉計画の策定にあたっては、関連する第3期介護保険事業計画が平成26年度を目標とする中間段階の計画の役割を果たすことから、ここでは平成27年までの高齢者人口を推計します。



2 要援護高齢者の動向

(1) ひとり暮らし高齢者

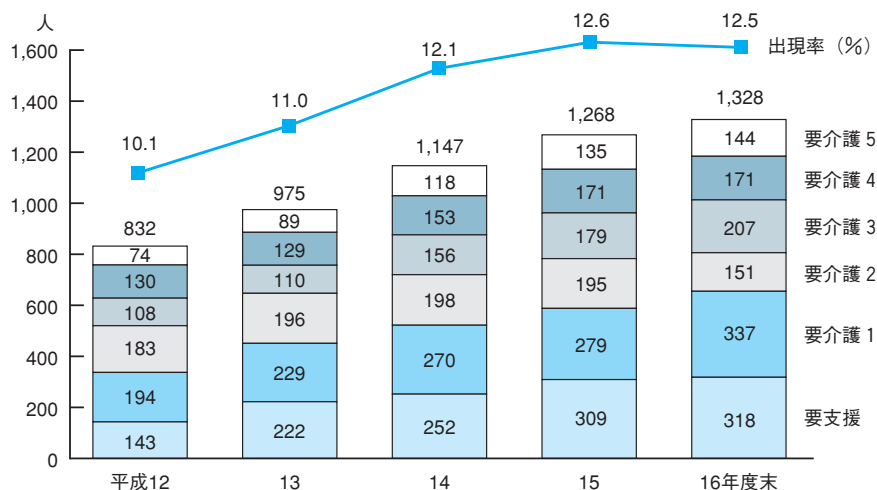
ひとり暮らし高齢者は、平成16年12月現在、2,188人で高齢者の22.1%を占めていますが、地区によりこの割合は大きく異なっています。



(2) 要介護（要支援）認定者

介護保険制度が定着し、介護サービスを利用する人は増え続けています。中でも、在宅で介護サービスを受けている要支援、要介護1の軽度の要介護者が増加しています。

要介護（要支援）認定者数の推移



注：出現率は65歳以上人口に対する割合

(3) 地区別高齢者の状況

高齢者アンケート調査地区別の高齢者の状況は下表のとおりです。

■ 地区別高齢者の状況 ■

区 分		全体	矢野口	東長沼	大丸	百村	坂浜	平尾	押立	向陽台	長峰	若葉台	
高齢者アンケート (%)	家族形態	ひとり暮らし	19.0	20.2	16.3	23.9	19.4	10.0	23.9	19.1	5.1	12.5	14.7
		高齢者のみの世帯	33.0	25.5	28.1	30.3	29.9	35.0	40.8	33.7	44.4	46.4	38.2
		同居の家族がいる	45.2	53.4	54.7	43.6	49.3	53.3	34.3	47.2	49.5	41.1	47.1
	住居形態	持ち家（一戸建て）	51.5	70.9	74.4	46.3	73.1	83.3	34.9	78.7	18.2	10.7	19.1
		持ち家（分譲マンション）	18.9	13.4	4.9	14.9	11.9	5.0	23.2	5.6	45.5	33.9	67.6
		その他	27.1	15.4	20.7	37.2	14.9	11.7	41.5	13.5	35.4	53.6	13.2
	居住年数	30年以上	51.4	64.4	66.0	66.0	40.3	61.7	52.2	75.3	9.1	7.1	8.8
		10年～20年	25.7	24.7	17.7	26.1	25.4	30.0	32.5	18.0	60.6	7.1	4.4
		10年未満	20.3	10.9	13.8	8.0	34.3	8.3	14.2	6.7	30.3	83.9	86.8
65歳以上高齢者数（人）		10,210	1,787	1,414	1,411	564	441	2,248	690	737	434	484	
要介護（要支援）認定者数（人）		1,291	164	176	168	108	53	332	72	100	56	62	
65歳以上に対する要介護認定者の割合 (%)		12.6	9.2	12.4	11.9	19.1	12.0	14.8	10.4	13.6	12.9	12.8	

注1：高齢者アンケートは、稲城市保健福祉総合計画のためのアンケート〈高齢者〉（平成16年12月実施）、無解答を除く。濃い色の部分は全体を5ポイント以上上回るもの。

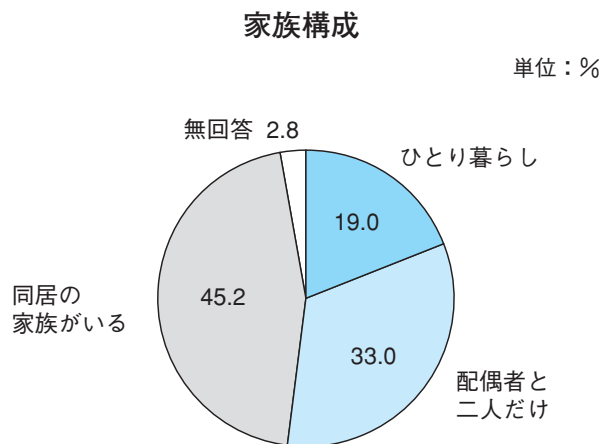
注2：高齢者数、要介護（要支援）認定者数は平成17年4月1日現在。

3 高齢者保健福祉に対する意識

ここでは稲城市保健福祉総合計画策定のためのアンケート調査〈高齢者〉（平成16年12月実施）の結果を掲載します。

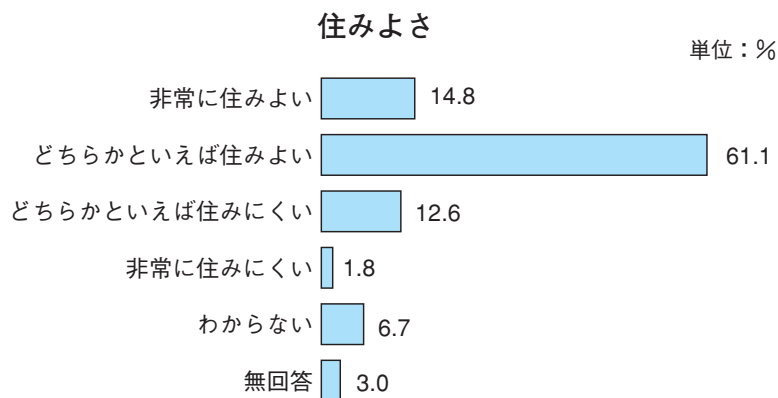
(1) 高齢者世帯の状況

高齢者の世帯は、「ひとり暮らし」が約2割、「配偶者と二人だけ」が約3割となっています。ひとり暮らし高齢者を含めると高齢者の半数以上が、高齢者だけで生活しており、高齢者の安全・安心に配慮したサービスが大切になっています。



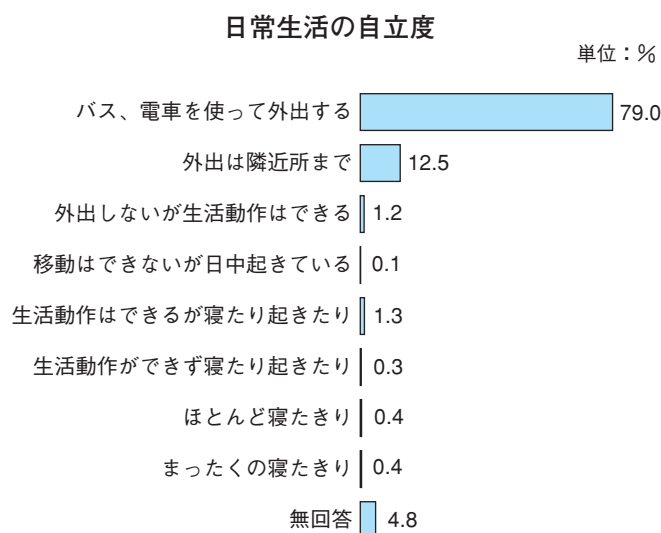
(2) 住みよさ

住みよさについては、「非常に住みよい」、「どちらかといえば住みよい」の肯定的な評価が4分の3を占めています。「どちらかといえば住みにくい」、「非常に住みにくい」の否定的な評価は少なくなっています。



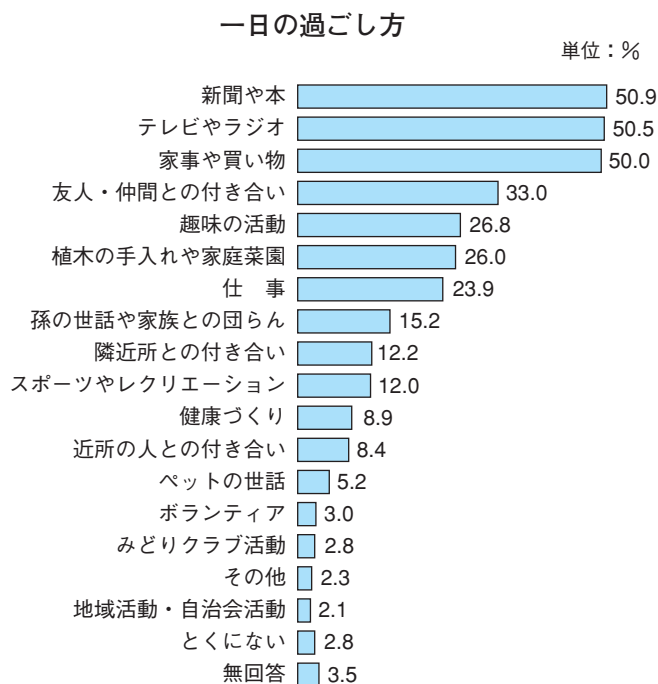
(3) 日常生活の自立度

日常生活の自立度の状況を見ると、「バス、電車を使って外出する」が約8割を占め、高齢者の多くは活動的な高齢者です。「外出は隣近所まで」を含めると9割以上が元気な高齢者となっています。



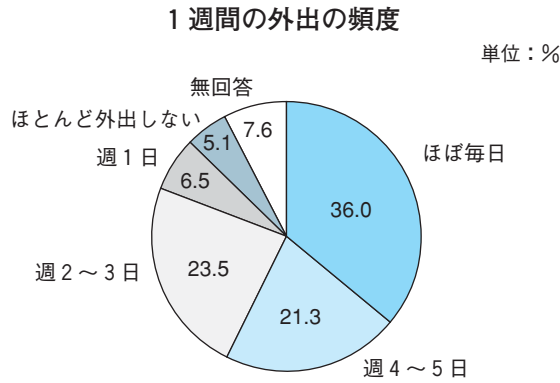
(4) 一日の過ごし方

高齢者の一日の過ごし方をみると、「新聞や本」、「テレビやラジオ」、「家事や買い物」が同程度となっており、次いで「友人・仲間との付き合い」、「趣味の活動」、「植木の手入れや家庭菜園」、「仕事」などとなっています。



(5) 外出の頻度

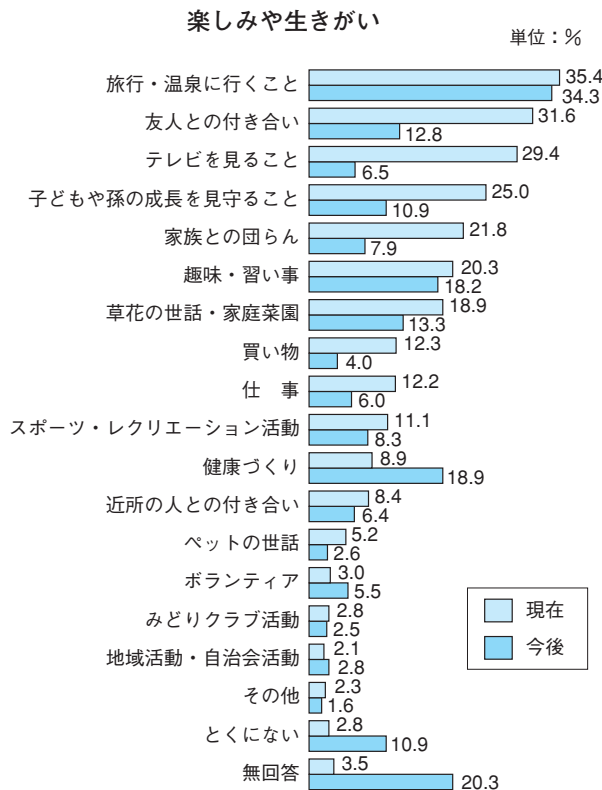
外出頻度については、「ほぼ毎日」外出する人が4割近くとなっています。週2日以上外出する高齢者が8割を占め、外出の頻度は比較的高いものとなっています。



(6) 現在の楽しみや生きがい

現在の楽しみや生きがいと今後やってみたい活動の第1位は、「旅行・温泉に行くこと」となっています。このほか、現在の楽しみや生きがいでは、「友人との付き合い」、「テレビを見ること」、「子どもや孫の成長を見守ること」、「家族との団らん」などが上位になっています。

今後やってみたい活動では、「健康づくり」、「趣味・習い事」、「草花の世話、家庭菜園」など、現在の楽しみや生きがいでは中位にある活動が上位にあげられています。

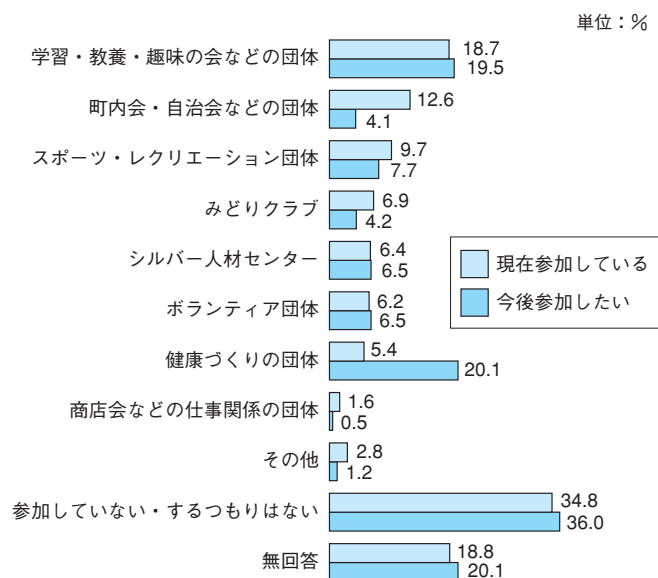


(7) 現在参加している団体・今後参加したい団体

現在参加している団体は、「学習・教養・趣味の会などの団体」が最も多く、「町内会・自治会などの団体」、「スポーツ・レクリエーション団体」と続いています。

今後参加したい団体は、「健康づくりの団体」がトップで、「学習・教養・趣味の会などの団体」と並んでおり、健康づくりへの関心が高いことがうかがわれます。

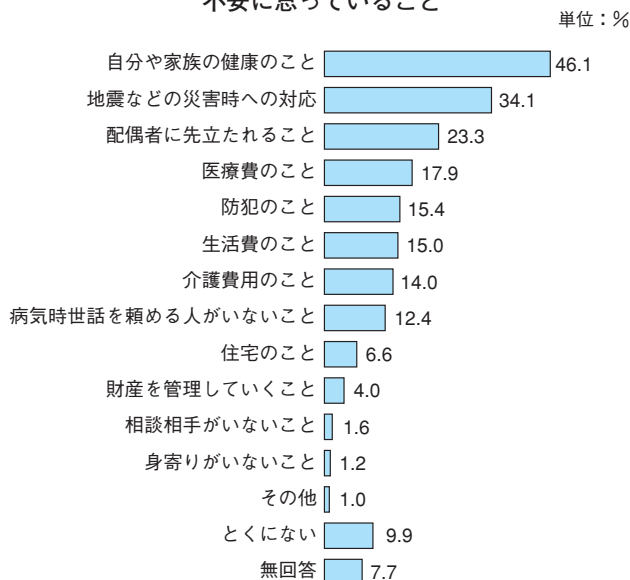
現在参加している団体・今後参加したい団体



(8) 不安に思っていること

現在、不安に思っていることでは、「自分や家族の健康のこと」、「配偶者に先立たれること」、「医療費のこと」など、健康に対する不安が上位になっています。「地震などへの災害時への対応」、「防犯のこと」への不安も大きくなっています。

不安に思っていること



(9) 介護保険制度の周知状況

介護保険制度について、「介護を社会全体で支える」「40歳以上が保険料を納める」「65歳以上の保険料は所得段階制」などはよく知られていますが、「サービス充実で保険料が上がる」はあまり知られていない結果となっています。

介護保険制度の周知状況

単位：%

	知っている	知らない	無回答
介護を社会全体で支える	78.9	7.5	13.6
40歳以上が保険料を納める	72.8	10.0	17.2
65歳以上保険料は所得段階制	70.4	14.8	14.8
要介護認定申請先は市	63.8	18.3	17.9
利用者がサービスを選べる	50.1	28.5	21.4
要介護度による支給限度額	56.0	25.3	18.7
サービス利用料の1割負担	50.9	31.6	17.5
サービス充実で保険料が上がる	37.6	41.4	21.0

第2章

基本的考え方

1 基本方針

高齢者が安心して暮らしていける住みよいまちづくりを目指すためには、介護保険制度はもとより介護保険制度以外のサービス等を含めた施策を計画的に推進し、生活支援サービスや生きがい、健康づくり、社会参加の仕組みづくりを含めた高齢者保健福祉計画を総合的に進めていく必要があります。

高齢者の多くを占める元気な高齢者に対しては、健康の保持、生きがいある生活の持続、地域社会の担い手としての自覚・活動などを支援していくことが重要となっています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増える中で、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、適切な予防対策とサービスの提供が大きな課題となっています。

このため、今後の市の高齢者施策の基本となる高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画において、高齢社会に対する基本的考え方を定め、目指すべき取組を総合的かつ体系的に推進します。

**高齢者の誰もが健康で
いきいきと活動し、
心豊かにいつまでも安心して
住み続けられるまちづくり**

2 テーマ

テーマ1 高齢者が健康でいきいきと暮らすまち

誰もが長寿を享受することができる社会となり、長い高齢期をいきいき暮らせる社会づくりが重要な課題となっています。高齢期には、病気がないことはまれであり、また、老化に伴い心身機能も低下していることから、病気をもちながらも活動的で生きがいに満ち自己実現を図る環境づくりが大切になっています。

高齢者が生涯にわたって健康で過ごすことができるよう、健康づくりの啓発、取組を進め、また、介護が必要な状態になってもそれぞれのもつ能力を生かしながら自立した生活を送ることができるよう、心身状態の維持・改善、日常生活の支援を進めます。

施 策

- ①健康づくりの推進
- ②介護予防システムの確立
- ③日常生活支援サービスの推進
- ④家族介護の支援
- ⑤閉じこもり防止対策の推進
- ⑥認知症高齢者対策への取組
- ⑦施設の整備

テーマ2

一人ひとりが生きがいをもち、 地域で活発に活動するまち

高齢期を豊かに過ごしていくためには、健康な人はもとより、要介護状態にある場合であっても、自分らしく生きがいをもって様々な活動に取り組んでいくことが必要です。

特に、団塊の世代が高齢者となる平成27年（2015年）には、4人に1人が高齢者となる時代が訪れ、高齢者に関わる諸制度や社会の仕組みを大きく変えていかざるをえない状況にあります。これからの10年間に於いてこの時代への備えを図るとともに、高齢になってももてる力を発揮して地域貢献できるように、近所付き合いや交流を促進し、地域での高齢者の活動場所、情報提供や相談体制を充実していくことが重要となります。

このため、豊かな経験や知識を生かしたマンパワーを発揮して活躍していただくよう、高齢者の地域社会への積極的な参加を促進します。

施 策

- ①学習・趣味・スポーツ活動の推進
- ②就労の支援
- ③社会参加の促進

テーマ3

地域住民が支え合い、 安心して生活できるまち

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えるにつれて、地域での見守りネットワークの機能強化や安否確認を兼ねたサービスが必要となっています。地域においては、見守りネットワークが整備され、民生委員・児童委員などの協力員がひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を訪れ、安否確認等をするほか、みどりクラブ（老人クラブ）による見守り活動（友愛活動）も行われ、孤独感の緩和や相互扶助に寄与しています。今後は高齢者の状況を的確に把握できる体制・仕組みを構築し、必要な情報の収集、活用を進めていきます。

また、高齢者が安心して暮らし続けるための基盤となる住宅の整備や改修を支援します。

高齢者が、気軽に外出し日常生活圏を拡大しながら、多様な社会参加の機会を確保していくためには、地域に気軽に利用できる交通手段が整備されていることが大切です。このため、コミュニティバスの運行、ハンディキャブなど身近な交通手段の充実に努めます。

施 策

- ①見守りネットワークシステムの充実
- ②高齢者の住まいの環境の推進
- ③外出しやすいまちづくりの推進
- ④高齢者の安全・安心の確保

テーマ4 心豊かな福祉のまち

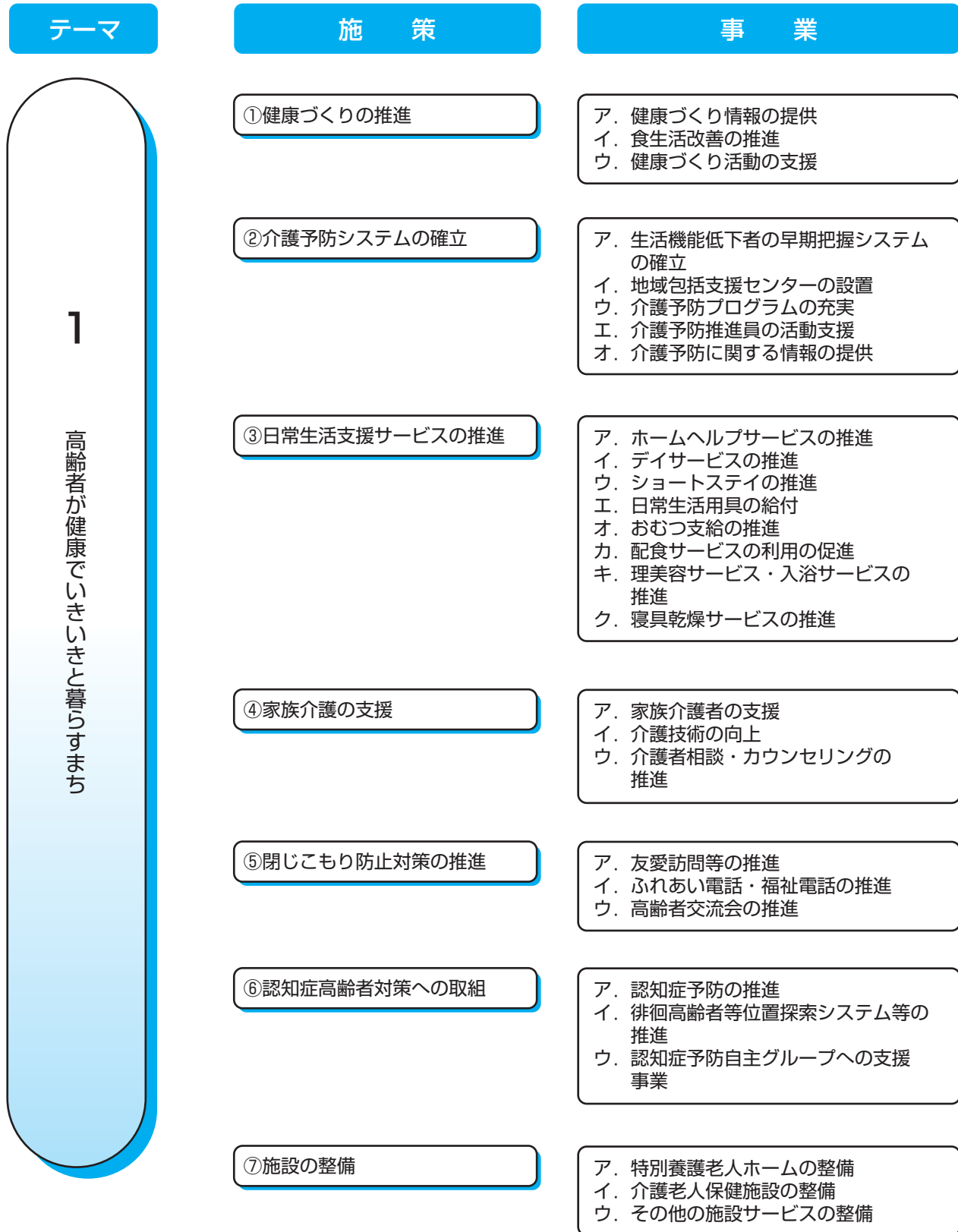
高齢者が適切な援助やサービスが受けられるよう、身近な場所で相談が受けられる体制や潜在する介護需要を発見し、支援できる体制が必要になっています。

わかりやすい情報の発信や身近な場所で気軽に相談できる体制を充実するとともに、認知症高齢者など判断能力が十分でない高齢者に対し、福祉サービスの利用援助を行う権利擁護事業を推進します。

施 策

- ①情報提供・相談体制の充実
- ②高齢者の権利擁護の推進

3 体系図



テーマ

2
一人ひとりが生きがいを持ち、
地域で活発に活動するまち

3
地域住民が支え合い、
安心して生活できるまち

4
心豊かな福祉のまち

施策

①学習・趣味・スポーツ活動の推進

②就労の支援

③社会参加の促進

①見守りネットワークシステムの
充実

②高齢者の住まいの環境の推進

③外出しやすいまちづくりの推進

④高齢者の安全・安心の確保

①情報提供・相談体制の充実

②高齢者の権利擁護の推進

事業

ア. 生涯学習の推進
イ. 生涯スポーツの推進

ア. 就労相談・情報提供の推進（はつらつワーク稲城）
イ. シルバー人材センターへの支援

ア. 高齢者のボランティア活動への支援
イ. ボランティア環境の整備
ウ. みどりクラブへの支援

ア. 高齢者地域自立支援ネットワーク事業の推進
イ. 地域包括支援センターの活用
ウ. 社会福祉協議会との連携
エ. 民生委員・児童委員との連携
オ. 実態調査の実施

ア. 高齢者住宅の計画推進
イ. 住宅改修の支援
ウ. 居住の支援

ア. 高齢者の外出支援サービスの推進
イ. iバスの利用促進
ウ. ユニバーサルデザインの推進

ア. 緊急通報システムの推進
イ. 避難・救助ネットワークの整備
ウ. 安全教育の推進

ア. 情報提供の充実と意識の開発促進
イ. 地域包括支援センターの整備
ウ. 高齢者地域自立支援ネットワーク協力員との連携

ア. 人権意識の啓発・普及
イ. 権利擁護事業の推進
ウ. 成年後見制度の利用支援
エ. 苦情処理体制の整備
オ. 高齢者虐待防止体制の確立

第3章

施策の内容

テーマ1 高齢者が健康でいきいきと暮らすまち

施策(1) 健康づくりの推進

生涯にわたる健康づくりを行うためには、自分の健康は自分で守ることを基本に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣の若年期からの見直しにより、健康を増進し、疾病を予防していく必要があります。

これには、個人が若いときから良い生活習慣を確立することが重要です。高齢者の健康づくりや疾病予防を促すとともに、市民ぐるみ・地域ぐるみで健康増進活動を推進します。

主要事業

事業	事業内容
ア. 健康づくり情報の提供	市民の主体的な健康づくりの実践を促進するため、健康づくりに関する各種情報を市民に広く提供します。 〔関連事業〕 ○市広報、ホームページ事業 ○健康まつり ○講演会
イ. 食生活改善の推進	健康な高齢者の生活習慣を確立する観点から、高齢者の食生活改善事業などを推進します。 〔関連事業〕 ○食生活改善事業 ○会食交流会
ウ. 健康づくり活動の支援	健康づくり活動を行っている各グループ等に対し、必要な支援を図っていきます。 〔関連事業〕 ○自主グループ支援事業

施策(2) 介護予防システムの確立

介護予防を図るためには、予防意識を高め、効果的な介護予防プログラムの提供を図るとともに、老化の進行に伴う転倒、認知症、寝たきりなどを防ぎ、日常生活能力を維持し高めていく必要があります。

保健・医療・福祉の連携を図りながら、筋力向上トレーニングの実施、転倒防止、食生活改善などのほか、生活機能の低下をもたらす閉じこもりの予防、孤立の防止など、総合的な介護予防施策を推進します。

主要事業

事業	事業内容
ア. 生活機能低下者の早期把握システムの確立	老人健診での生活機能低下チェックの実施とともに、多様な場面での介護予防健診を推進します。 〔関連事業〕○介護予防健診、老人健診
イ. 地域包括支援センターの設置	対象者の適切な把握、効果的な介護予防プランの作成などを実施するため、地域包括支援センターを設置します。 〔関連事業〕○地域包括支援センターの整備
ウ. 介護予防プログラムの拡充	各種介護予防プログラムを充実します。 〔関連事業〕○筋力向上トレーニング ○転倒骨折予防事業 ○高齢者食生活改善事業 ○介護予防教室 ○口腔機能改善 ○訪問指導事業
エ. 介護予防推進員の活動支援	地域で活動する介護予防推進員の養成に努め、その活動を支援します。 〔関連事業〕○（仮称）介護予防推進員の養成
オ. 介護予防に関する情報の提供	介護予防に関する情報提供を推進します。 〔関連事業〕○介護予防に関する講演会 ○イベントの開催 ○介護予防社会資源マップの配布

施策(3) 日常生活支援サービスの推進

介護を必要とする高齢者の増加に対応したサービス提供体制を整備するとともに、在宅介護保険サービスとの連携や介護保険制度を補完するサービスを推進します。

主要事業

事業	事業内容
ア. ホームヘルプサービスの推進	介護保険で非該当となる虚弱高齢者等に対し、家事援助などを中心としたホームヘルプサービスを推進します。 〔関連事業〕 ○生活支援ホームヘルプサービス事業
イ. デイサービスの推進	要介護認定を受けていない高齢者あるいは非該当と判定された高齢者等に対し、生きがいづくりや心身機能の維持向上、日常動作訓練等の通所事業を推進します。 〔関連事業〕 ○高齢者在宅サービスセンター事業
ウ. ショートステイの推進	社会的理由等により一時的に保護を必要とする高齢者に対し、市内の施設でのショートステイを推進します。 〔関連事業〕 ○ショートステイ事業
エ. 日常生活用具の給付	介護保険で非該当と判定された高齢者に対し、介護予防と生活支援のため、日常生活用具を給付します。 〔関連事業〕 ○高齢者自立支援日常生活用具給付 ○高齢者白内障メガネ等支給
オ. おむつ支給の推進	寝たきりの高齢者等に対し、紙おむつを支給します。 〔関連事業〕 ○寝たきり高齢者おむつ支給事業補助
カ. 配食サービスの利用の促進	配食サービスの周知とサービス利用を促進します。 〔関連事業〕 ○配食サービス事業への支援
キ. 理美容サービス・入浴サービスの推進	在宅高齢者の理美容サービス・入浴サービスの推進に努めます。 〔関連事業〕 ○高齢者理美容券及び入浴券の配布
ク. 寝具乾燥サービスの推進	ひとり暮らし及び寝たきり高齢者等に対し、寝具の乾燥サービスを推進します。 〔関連事業〕 ○寝具乾燥サービス

施策(4)

家族介護の支援

核家族化に伴う家庭での介護力の低下は、施設への入所希望の増加や、高齢者が高齢者を介護するケースの増加が予想され、在宅サービスのより一層の充実やきめ細かな介護者への支援が必要です。特に、家族介護者の交流や介護者相談、介護者の介護技術の向上は、家族介護者の精神的負担の軽減や生活の質の向上にとって極めて重要です。これらの施策を介護者にとって魅力ある内容とするとともに、介護負担を軽減し、介護者のリフレッシュや健康の保持に努めます。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 家族介護者の支援	<p>家族介護者への支援を図るとともに、家族介護者の交流事業を一層充実していきます。</p> <p>介護者の精神的・身体的な健康の保持を促進します。</p> <p>〔関連事業〕 ○家族介護支援事業</p>
イ. 介護技術の向上	<p>高齢者を介護する家族に対し、介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等の知識・技術習得のための教室を開催します。</p> <p>〔関連事業〕 ○家庭介護教室等</p>
ウ. 介護者相談・カウンセリングの推進	<p>在宅の要介護者等を介護する介護者への介護者相談・カウンセリングを推進します。</p> <p>〔関連事業〕 ○家族介護支援事業</p>

◆ 施策(5) 閉じこもり防止対策の推進

ひとり暮らしの高齢者や夫婦のみで生活する高齢者等が閉じこもり等により地域社会との接点を失い孤立することは、精神的に健康で豊かな生活を喪失するきっかけともなり、場合によっては要介護状態に陥ることにもなります。

市では、友愛訪問員を設置し、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、閉じこもりがちの高齢者への訪問を実施しているほか、みどりクラブ（老人クラブ）では、友愛リーダーがひとり暮らしの高齢者等への訪問を行っていますが、これらを推進していきます。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 友愛訪問等の推進	<p>ひとり暮らしや閉じこもりがちの高齢者に対して訪問員が訪問し、高齢者の孤独感の解消、安否確認、事故の未然防止を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○友愛訪問員派遣事業 ○友愛リーダー等の訪問</p>
イ. ふれあい電話・福祉電話の推進	<p>定期的な電話による声の訪問や、話し相手になったり、安否確認を推進するとともに、電話のないひとり暮らし高齢者等への電話機の貸与等の支援を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○ひとり暮らし老人ふれあい電話事業 ○老人福祉電話事業</p>
ウ. 高齢者交流会の推進	<p>高齢者が地域の中で孤立することがないように、会食や体操などを通じた高齢者相互の交流を促進します。</p> <p>〔関連事業〕 ○会食交流会</p>

施策(6) 認知症高齢者対策への取組

認知症高齢者は、小規模な居住空間の中で、家庭的な雰囲気となじみのある安定的な人間関係を維持し、住み慣れた地域での生活を継続していくことで、安定した暮らしを営むことが可能であるとされています。

認知症高齢者のその人らしさ・尊厳に配慮し、心身の力を最大限に引き出しながら、穏やかな生活を送ることができる環境を保持し、保健、福祉、医療等の関係機関、団体、施設による様々なサービスの提供など、総合的な認知症ケアを推進します。

主要事業

事業	事業内容
ア. 認知症予防の推進	認知症を予防するため、認知症発症遅延グループ活動などを支援します。 〔関連事業〕 ○軽度認知症予防事業
イ. 徘徊高齢者等位置探索システム等の推進	徘徊癖のある認知症高齢者等を対象に、安全の確保と介護者の負担軽減のため、徘徊高齢者等の探索システム事業を推進します。 〔関連事業〕 ○徘徊高齢者家族支援サービス事業
ウ. 認知症予防自主グループへの支援事業	認知症予防のため、運動や余暇活動を行う小グループの立ち上げを支援するとともに、グループ活動の充実に努めます。 〔関連事業〕 ○自主グループ支援事業

施策(7) 施設の整備

施設の整備については、特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、有料老人ホームなどの施設のあり方、また、介護保険料との兼ね合いなど、多面的な検討が必要です。市民のニーズ、国、都等の動向を見ながら整備について検討していくとともに、地域の包括的ケアを図る介護のまちづくり地域システム構想を進めます。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容									
ア. 特別養護老人ホームの整備	<p>将来において、市民ニーズの動向、国、都等動向をみながら施設の整備促進について、介護保険料との兼ね合いなど多方面について精査・研究していきます。</p> <p>〔関連事業〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">現 状</th> <th colspan="2" style="background-color: #00a0e3; color: white;">計画内容（平成18年度～20年度）</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">平成17年度</th> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">平成18年度</th> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">3カ所 334床</td> <td style="background-color: #e6f2ff;">3カ所 334床</td> <td style="background-color: #e6f2ff;">3カ所 334床</td> </tr> </tbody> </table>	現 状	計画内容（平成18年度～20年度）		平成17年度	平成18年度	平成20年度	3カ所 334床	3カ所 334床	3カ所 334床
現 状	計画内容（平成18年度～20年度）									
平成17年度	平成18年度	平成20年度								
3カ所 334床	3カ所 334床	3カ所 334床								
イ. 介護老人保健施設の整備	<p>介護保険制度における施設サービスとして、市民のニーズを勘案しながら基盤整備に努めます。</p> <p>〔関連事業〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">現 状</th> <th colspan="2" style="background-color: #00a0e3; color: white;">計画内容（平成18年度～20年度）</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">平成17年度</th> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">平成18年度</th> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">1カ所 195床</td> <td style="background-color: #e6f2ff;">1カ所 195床</td> <td style="background-color: #e6f2ff;">1カ所 195床</td> </tr> </tbody> </table>	現 状	計画内容（平成18年度～20年度）		平成17年度	平成18年度	平成20年度	1カ所 195床	1カ所 195床	1カ所 195床
現 状	計画内容（平成18年度～20年度）									
平成17年度	平成18年度	平成20年度								
1カ所 195床	1カ所 195床	1カ所 195床								
ウ. その他の施設サービスの整備	<p>①介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス） 現在市内には、1施設（定員30人）が整備されていますが、高齢社会を迎える中で、市民ニーズに応じた対応ができるよう整備に努めます。</p> <p>②認知症高齢者グループホーム 現在市内には、1カ所（特養併設）1ユニット（定員6名）が整備されています。利用者が地域社会で自由に生活するためには地域社会での見守り体制が重要であり、介護保険制度改正による地域密着型サービスの中に取り入れ、地域に密着したサービスが展開できるよう生活圏域も視野にいた、施設整備に努めます。</p> <p>③在宅介護支援センター 現在市内に4カ所（地域型在宅介護支援センター）設置されていますが、介護保険制度改正により、地域包括支援センターを設置するため、地域包括支援センターの設置状況を踏まえ、適正な数量の確保に努めます。</p>									

テーマ2

一人ひとりが生きがいをもち、 地域で活発に活動するまち

施策(1) 学習・趣味・スポーツ活動の推進

生涯学習は、高齢期においても学習を通じて心の豊かさや生きがいを実現する上で重要な活動です。高齢者の生涯学習への主体的な参加を促進し、学習を通じて人々が交流する機会を充実し、更に、ボランティア活動やNPO団体、地域活動などにおいて、学んだ成果を発揮し、活躍する機会を拡充します。

主要事業

事業	事業内容
ア. 生涯学習の推進	すべての高齢者が目的・生きがいをもち心豊かに充実した生活を送れるよう、生涯学習の機会や場の確保に努めます。 〔関連事業〕○稲城市生涯学習宅配便の実施 ○いなぎICカレッジ ○公民館主催事業
イ. 生涯スポーツの推進	スポーツ教室等の開催や、心身の状態に適した運動の紹介など、生涯スポーツの推進に努めます。 〔関連事業〕○体力づくり運動推進事業

施策(2) 就労の支援

就労は、高齢期の生活の経済基盤はもとより、健康づくり、自己実現、社会参加・交流などに大切な役割を果たしています。また、働く人口が減る中、長年の経験や知識を地域に還元することにより活力ある地域づくりにも大きく貢献するものです。就労する高齢者は増加傾向にあり、就労意欲も高まっていることから、関係機関と連携しながら高齢者が就労しやすい環境整備を推進します。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 就労相談・情報提供の推進（はつらつワーク稲城）	高齢者の就労に対する意欲を支え、就労しやすい環境整備に努めます。 〔関連事業〕 ○はつらつワーク稲城運営費補助
イ. シルバー人材センターへの支援	高齢者の就労と生きがいの拠点としてシルバー人材センターの事業の拡大を図るため、事業の開拓、技能訓練、情報の提供などを支援します。 〔関連事業〕 ○シルバー人材センター運営の支援

◆ 施策(3) 社会参加の促進

これからの高齢社会では、高齢者はサービスの受け手としてだけでなくサービスの担い手としての役割が期待され、また、そのことは高齢者自身の生きがいにつながり、地域を活性化し、豊かな地域社会を築いていくこととなります。

このため、高齢者と地域で求められていることをつなげながら、高齢者のボランティア活動を促進します。高齢者の地域活動は、現在10クラブのみどりクラブ（老人クラブ）が中心となっており、様々な地域活動の主体として、みどりクラブの活動を支援します。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 高齢者のボランティア活動への支援	元気な高齢者のボランティア活動を推進するとともに、多様化する福祉ニーズに応えるため、社会福祉協議会（ボランティアセンター）やボランティア活動を支援します。 〔関連事業〕 ○ボランティアのまちづくり推進事業補助
イ. ボランティア環境の整備	安心してボランティア活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動保険の普及・加入促進に努めます。 〔関連事業〕 ○ボランティア活動保険事業
ウ. みどりクラブへの支援	高齢者のみどりクラブへの加入促進に努めるとともに、社会奉仕活動、訪問による見守り活動（友愛活動）、生きがいを高める活動、健康を増進する活動などを支援します。 〔関連事業〕 ○みどりクラブ運営費補助

テーマ3

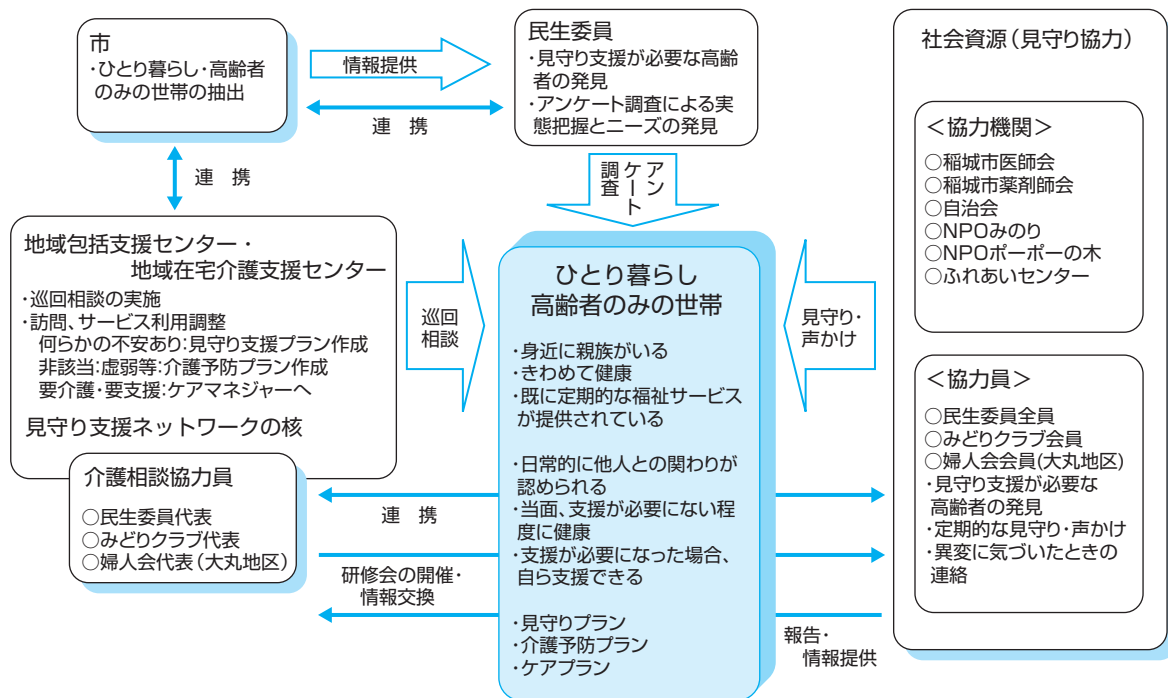
地域住民が支え合い、安心して生活できるまち

施策(1) 見守りネットワークシステムの充実

市では、ひとり暮らしや病弱で不安な高齢者が安心して生活を過ごせるよう、地域で見守る高齢者地域自立支援ネットワーク事業を開始しています。この事業は、地域の方々にネットワークの協力員になってもらい、地域包括支援センター等と連携をとりながら地域の高齢者を見守っていくものです。

協力員や協力機関は、民生委員・児童委員、みどりクラブ（老人クラブ）、婦人会、ふれあいセンターのほか、地域で活動しているNPO団体、自治会等の方にはお願いしていますが、今後更に協力員を増やし、見守りネットワークシステムを充実します。

見守りネットワーク支援体制



主要事業

事業	事業内容
ア. 高齢者地域自立支援ネットワーク事業の推進	<p>地域におけるきめ細かな見守り体制を充実するため、協力員の増員、緊密なネットワーク化、個人情報に十分配慮した情報技術・機器の活用など、高齢者地域自立支援ネットワーク事業を推進します。</p> <p>〔関連事業〕 ○高齢者地域自立支援ネットワーク事業</p>
イ. 地域包括支援センターの活用	<p>地域包括支援センターにおける相談ネットワークを充実します。</p> <p>〔関連事業〕 ○地域包括支援センターの整備</p>
ウ. 社会福祉協議会との連携	<p>要援護高齢者の発見や見守り活動を推進するため、地域包括支援センターの相談ネットワークと社会福祉協議会の事業との連携を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○社会福祉協議会運営補助</p>
エ. 民生委員・児童委員との連携	<p>民生委員・児童委員の協力を得て、地域ケア会議を開催し、要援護高齢者の発見や見守り活動を推進します。</p> <p>〔関連事業〕 ○地域ケア会議</p>
オ. 実態調査の実施	<p>ひとり暮らし高齢者など見守りが必要な高齢者に対し、民生委員・児童委員等によるきめ細かな実態調査を継続して実施します。</p> <p>〔関連事業〕 ○高齢者実態調査</p>

施策(2) 高齢者の住まいの環境の推進

高齢者が安全に安心して暮らし続けるためには、高齢者の生活に対応した住まいの環境の整備が必要です。住宅の改修については、介護保険からの給付、住宅改修事業を推進します。更に、生活機能の低下、要介護状態などにも柔軟に対応できる高齢者住宅の仕組みなどに努めます。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 高齢者住宅の計画推進	高齢の単身世帯や夫婦世帯等向けのバリアフリー化された高齢者住宅を提供する仕組みづくりに努めます。
イ. 住宅改修の支援	住宅改修アドバイザー相談の充実を図り、介護保険事業との連携を図りつつ、住宅改修を支援します。 〔関連事業〕 ○高齢者自立支援住宅改修給付事業 ○住宅改修アドバイザー相談事業
ウ. 居住の支援	民間住宅への入居が難しい高齢者に対する住宅斡旋、公的住宅への優先的入居などを推進します。 〔関連事業〕 ○高齢者世帯居住安定支援事業 ○高齢者住宅ジョイハウスたまがわ・シルバーピア

◆ 施策(3) 外出しやすいまちづくりの推進

高齢者の日常の足を確保するため、iバスの運行本数の増便、民間交通機関の増強、福祉移送サービスの誘導などに努めます。

また、外出しやすい道路の環境整備や見やすい案内版の設置など、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 高齢者の外出支援サービスの推進	社会福祉協議会で実施している移送サービスの支援を推進します。 〔関連事業〕 ○ハンディキャブ事業
イ. iバスの利用促進	iバスの利用促進を図ります。 〔関連事業〕 ○iバス事業
ウ. ユニバーサルデザインの推進	公共施設のデザインを含め、バリアフリーの視点を更に進めた、すべての人が利用しやすい製品・環境・情報のデザインを目指して、行政におけるユニバーサルデザインを推進します。

施策(4) 高齢者の安全・安心の確保

高齢者の非常時における安全確保は大きな課題です。新潟県中越地震などの教訓を踏まえ、地震や風水害で逃げ遅れる恐れがある要介護の高齢者、障害者等の避難誘導や避難所生活を支援するための体制づくりを図ります。

また、自治会（自主防災組織）、みどりクラブ、民生委員・児童委員等の協力を得て、日常的な安否確認や火災予防対策、交通安全対策など、高齢者の安全確保に努めるほか、金融問題や悪質な住宅リフォーム問題など、多発する高齢者の消費者問題への対応する体制づくりを図ります。

主要事業

事業	事業内容
ア. 緊急通報システムの推進	<p>災害時や急病時の災害時要援護者からの緊急通報システム等の活用を図るとともに、緊急時の対応の向上に努めます。</p> <p>〔関連事業〕 ○高齢者緊急通報システム設置</p>
イ. 避難・救助ネットワークの整備	<p>災害時の支援を円滑に実施するため、高齢者、障害者等との平常時からのネットワークを構築します。</p> <p>〔関連事業〕 ○災害対策訓練事業 ○災害時要援護者市民相互支援ネットワーク</p>
ウ. 安全教育の推進	<p>高齢者に対して、災害・交通事故などを想定した自己防衛策及び緊急時の対処方法等についての安全教育を進めます。また、高齢者に対する消費者教育を推進します。</p> <p>〔関連事業〕 ○消費者ルーム運営事業 ○金融学習特別推進地区</p>

テーマ4 心豊かな福祉のまち

施策(1) 情報提供・相談体制の充実

高齢者ができるだけ身近な地域で気軽に相談ができるよう、地域包括支援センター、保健センター、医療機関、専門家、民生委員・児童委員などと連携しながら、わかりやすい情報の提供・相談体制を充実します。

主要事業

事業	事業内容
ア. 情報提供の充実と意識の開発促進	広報紙、市ホームページ等における情報提供の充実と高齢者の社会参加意識促進を図ります。 〔関連事業〕 ○広報、ホームページ事業 ○社会福祉協議会との連携
イ. 地域包括支援センターの整備	介護予防事業における相談を進めるため、地域包括支援センターを整備します。 〔関連事業〕 ○地域包括支援センターの整備
ウ. 高齢者地域自立支援ネットワーク協力員との連携	閉じこもりや寝たきり等で自ら相談を行うことが困難な高齢者と地域包括支援センター等と連携を支援します。 〔関連事業〕 ○高齢者地域自立支援ネットワーク事業

施策(2) 高齢者の権利擁護の推進

高齢者への身体・精神面や財産面での権利侵害を防止し、高齢者が安心して暮らしているよう、判断能力の低下により適正な契約ができない高齢者を支援するため、成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業を推進します。さらに、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者の虐待防止に努めます。

また、保健福祉サービスに関する苦情や不満へのきめ細かな対応を図るため、稲城市保健福祉サービス苦情解決委員会の活動を推進します。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 人権意識の啓発・普及	学校、家庭、地域において、人々が積極的に高齢者と交流し、共に学習し合うことを通して、高齢者の生き方や考えを共有し、高齢者問題に対する啓発・取組を進めます。
イ. 権利擁護事業の推進	地域包括支援センターを中心とした市内ネットワークの充実を図るとともに、福祉サービス等を利用する上で判断能力が不十分な高齢者等を地域福祉権利擁護事業につなげ利用を促進します。 〔関連事業〕 ○稲城市福祉権利擁護センター事業
ウ. 成年後見制度の利用支援	成年後見制度による支援を必要とする高齢者に対し、情報提供などの援助を行い、利用の支援を図ります。 〔関連事業〕 ○稲城市福祉権利擁護センター事業 ○多摩南部成年後見センター事業
エ. 苦情処理体制の整備	福祉サービスに関する苦情相談について、第三者の視点から問題解決が図られるよう、専門相談窓口を推進します。 〔関連事業〕 ○稲城市福祉権利擁護センター事業
オ. 高齢者虐待防止体制の確立	高齢者虐待に対する意識啓発を図るとともに、高齢者自立支援ネットワークなどを活用しながら、虐待の発見、防止に努めます。 〔関連事業〕 ○高齢者自立支援ネットワーク事業